

持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議

ESG／人権作業部会(第5回)

議事要旨

日 時:令和 5 年 10 月 5 日(木) 10:00~12:00

場 所:農林水産省会議室(ハイブリッド会議)

出席者:別紙のとおり

概 要:それぞれの議題について、資料説明を行った後、意見交換を行った。出席者からの質疑等は以下のとおり。

1 ESG/人権作業部会運営要領の改正について

※運営要領第5の規定に基づき、事務局から改正案を提案し、修正意見等なく可決された。

2 グリーンリストに関するワーキンググループについて

- ・ サステナビリティへの取組が進んでいて、社内での認識の共有が図られている企業では活用しやすいと思うが、取組が進んでいない企業にとっては現場に良さが伝わりにくく、現場と資金調達部門との間で認識の乖離が生じる懸念がある。その点を解消するためにも、グリーンリストについて、どのようなメリットがあり、どのように活用していくのか現場にも分かりやすいものにしていただきたい。また、リストの内容について、自然の回復に資する観点が少ないように感じるので、その点を追加していただくとさらに使いやすくなると思う。
→企業の部門間の認識の乖離については、課題として認識している。解消に向けた取組を進めていきたい。
- ・ 当社としてもカーボンニュートラルに向け、多くの投資が必要と認識している。資料に記載のあるとおり、事前・事後の外部評価が行われることや国際原則に整合している点などは、非常に重要だと思う。リストに関しては、サーキュラーエコミーや生物多様性につながる取組や、食品ロスの削減に向けた指標の追加が必要だと考える。また、求められる指標が頻繁に変わっていくことが想定されるので、改定作業はこまめに行っていただきたい。
- ・ リストの中に環境再生型農業の例示やカーボンクレジットが対象としているようなプロジェクト・施設整備の事例を盛り込むと良いと考える。また、リストがガラパゴス化しないよう注意が必要であるが、小売企業などにおける無菌米飯の施設整備の例など、食品ロスへの取組も有用と考える。加えて、TNFD の議論が進んでいることから、水の使用量に関する指標を盛り込むことで、さらに取組が加速していくのではないかと思う。

- ・ 当社ではインターナルカーボンプライシング(ICP)を投資判断に活用し始めた。その際に問題となるのが、CO2削減に寄与する取組と寄与しない取組が混在した事業が案件として上がってくるために、判断に窮する場面があること。本リストの改定に際してはそういったことにならないよう、明確に判断できるような書きぶりをしていただきたい。
- ・ 食品流通事業者である当社は、グリーンリストについては今回初めて知ったが、今後、パブリックコメントを行うにあたり、食品製造業以外の業種にも広げて行うのかお伺いしたい。
 - パブコメについては業種を問わず、広く行う予定。一般的なパブコメのように期間を限定して受け付けるものではなく、窓口は開けたままにしておき、今回の期限を過ぎてから受け付けたものは次回の改定に回していくような方法を検討している。
 - リストは、金融機関のみならず企業の調達担当者も活用できるものなので、今回の見直しから業界団体を所管している各省庁を通じて周知をしているところ。
- ・ サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)などの資金用途を制限しないものが今回示されなかった理由はなぜか。また、資料にもあるが、「手間やコスト、時間がかかる」点が、グリーンファイナンスが浸透していかない要因だと考えるが、その対応について伺いたい。
 - 1点目について、SLLなどは目標設定型のものであり、グリーンボンドやグリーンローンの資金用途等を対象としたリストとして示す内容が異なることから、別途ガイドラインの別の付属書や国際的な証券協会で作成しているKPIリストを参照いただくこととしている。2点目については、ご指摘のとおりと認識している。対応として、第三者評価取得に係る補助や参考となるデータの公表を行っているところであり、今後も、企業の負担が少なくなるような環境整備をしていきたいと考えている。
- ・ この類の取組を行ったことのない企業にとってはハードルが高いと考えられるので、サポートが必要。その他、グリーンボンドとソーシャルボンドでは担当省庁が異なると聞いたが、実務ではそれぞれの観点が入り混じることも考えられることから、一括りに捉えられるよう、省庁同士の連携が求められると思う。
- ・ 食品の国産化という観点も入れると良いのではないか。直接的にはグリーンから外れるかもしれないが、輸送の際のGHG排出削減などにつながるので有用と考える。
 - 環境改善効果の見せ方によるのでどのような形で載せていくのが重要になると思う。
- ・ 環境改善の取組については生産者の協力が欠かせないと考えるが、企業から生産者へのお願いが圧力と受け取られかねない面もある。そうならないように企業側としても気を付けていかなければいけないと感じた。また、会社の規模や期間毎にグリーンリストへのニーズが異なると考えられるので、何らかの形で例示されていれば取り組みやすくなるのではないか。

- ・ 当社はブルーボンドを既に発行している。事業とグリーンボンドをすぐに結びつけることは難しいと思うが、今回話のあった内容を現場や調達担当に共有し、結びつけられるよう提案していきたいと思う。

3 「食品企業向け人権尊重の取組のための手引き案」について

(1) 取組の優先順位付け、改善アプローチ等

- ・ 手引きでは優先順位をつけてやれば良いとなっているので、自社で優先順位が高いものは何かを決めて示していくことで、中小企業もある程度はできると思う。本編と参考資料に分けたことも良い。
- ・ 手引き案にある「日本人のメンタリティとして」と「日本の文化的に」との記載は問題ないのか。
→「日本人のメンタリティとして」については他省からの指摘もあり、再検討したいと思う。
- ・ 手引き案にある「特に指摘される地域」の地域について、北米以外の地域が全て記載され、地域の特定になっておらず、タイトルと齟齬があるのではないか。「特に指摘される品目」の記載については、第3回の資料ではコーヒーやコメが例示されている一方、今回突然パーム油が追加されている点に違和感、唐突感を感じている。
→地域については米国の資料を参考にしたが、出典を再度確認して整理し直したい。品目についても第3回では米国の資料を利用していたが、経産省の実務参考資料から掲載する予定。
- ・ 全体としては事例もあり分かりやすい。各企業の人権方針は「人権 DD、評価、救済」を並べてコミットする内容になっている傾向があるが、人権侵害をしないことにコミットしなければ ESG 評価などでは不足と見做される。社内で人権方針をアップデートする際にも説明に苦労した。この点を強調していただけると企業の理解が進むと考える。
- ・ メンバー内では、人権課題のそれぞれに用意されているチェックリストは機能するのではないかという前向きな意見があった。チェックリストは別建てにできないのか。
→構成としては、別添として手引きの中に入っている。
- ・ 金融の世界でも以前はチェックリストの手法が流行したが、デメリットもあり、形式よりも実態という流れになった。チェックリストは簡便であるが、形式的にならないよう実態をきちんと把握することが大事。
- ・ 海外のように人権に関する取組がある程度義務化しないと進まない面もあると考える。当社は英国現代奴隷法についての対応を開示している。こうした開示義務については、大企業と中小企業を分けて設定するといった対応が必要になってくるかと考えている。NAP は2025年までであるが、その後はどのような方向で考えているのか気になっている。

(2) 中小企業者、農業者等への配慮

- ・ 内容が充実していて分かりやすい反面、中小企業や農家にとっては分量が多いと読むのが大変という意見が前回あり、簡易版を検討するような話があったが、その予定があるのか。
→手引きを作り始めたときは200ページくらいの分量があったが、内容の一部を参考資料編に回すなど、簡易にして現在の案となっている。作業に際しては、内容を充実させることと分量を少なくして簡易にすることとのバランスをとるのが難しかった。今後、手引きを説明する際にポイントを絞るなどの工夫をしていきたい。
- ・ サプライチェーンの中で川上の生産者は小規模な事業者が多く、大企業と対峙した時にしわ寄せがくる可能性があり、行政による監視・監督や、大企業の責任についても考慮していただきたい。誰かがコストを負担しなければいけないが、そのコストを小規模生産者が負担することになると事業が回らないと思う。
- ・ 手引きは網羅的かつ詳細で分かりやすくまとめていただいた。しかし、様々な企業に広めることを考えると、少人数で経営されている企業はリソースがなくなかなか難しいかと思う。最低限これくらいやればよいという入門編もあると良いのではないか。
- ・ ボリュームが多く、社内で各部署の担当者に見てもらえないようなレベル。社内ではじっくり確認できても、サプライヤーへの展開は難しい。
- ・ 人権対応をどうすればよいかというステークホルダーとの対話に手引きを利用できる。その際にお互いの共通認識として持てるという点が良い。読み込むのは大変だが、時間をかけてやっていくことが大事かと思う。
- ・ 大企業と中小零細企業ではできることに違いがある。最低限守らなければならないこともあると思うが、規模によってアプローチを変えるなどの工夫があると良いのではないか。

(3) その他

- ・ 手引き案を作成いただいたことにまず感謝したい。前回の議論の内容を見返したが、全体として前回の要望がほとんど反映され、よくできている。
- ・ 昨年、経産省の人権ガイドラインワーキンググループに参加した。人権対応について経産省との連携はどのようになっているのか。それぞれの省庁単位で手引きを作っているのか。
→経産省のガイドラインは企業全体のガイドラインであり、今回の農水省の手引きは食品企業向けにガイドラインを解説したもの。実際に取り組む際は、人権対応について更に詳しく知りたいときは経産省のガイドラインを参照していただくことを念頭に置いている。

- ・ チェックリストに記載の内容の評価基準についてはどのように考えているか。例えば強制労働の禁止について何をもって良しとするか、評価基準は想定しているか。
→手引きでは具体的な評価基準を示すことは、国がお墨付きを与えるとの誤解を招きかねないため難しい。
- ・ 当社は CSDDD (EU 指令案 Corporate Sustainability Due Diligence and amending Directive (EU) 2019/1937) や CSRD (EU 指令 Corporate Sustainability Reporting Directive) の取組を視野に入れている。手引きの内容にしっかり取り組めば、これらに対応できるものと理解している。
→CSDDD や CSRD と対応させて検討しているわけではないが、一定程度はヒアリングを行い外資系企業の資料も参考にして項目を選定した。
- ・ 手引きが与える影響として、各企業が取引先にお願いすることが増えてくると考えられる。当社はお願いする側であるがお願いされることもある。お願いされるケースが増えると、工場が年中監査されているような状態になる。各企業から別々に監査を受けることにならないように、共通のプラットフォームを設けるなどの工夫があると現場の負担が減ると考える。

以上

「持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議」

ESG/人権作業部会(第5回)出席者

○伊藤忠商事株式会社

田淵 健一 油脂・カカオ部長代行

森 広太郎 食糧戦略室長

○日清食品ホールディングス株式会社

斉藤 圭 経営企画部次長

○日本ハム株式会社

太田 裕美 サステナビリティ部 シニアマネージャー

○農林中央金庫

森 順次 営業企画部 部長(海外業務開発 兼 リサーチ&ソリューション担当)

伊藤 由美子 営業企画部

○ハウス食品グループ本社株式会社

南 俊哉 コーポレートコミュニケーション本部 CSR 部部長

弘田 勝昭 コーポレートコミュニケーション本部 広報・IR 部渉外課長

○マルハニチロ株式会社

佐藤 雄介 経営企画部サステナビリティ推進グループ長

○明治ホールディングス株式会社

池田 祐一 サステナビリティ推進部 副部長

○株式会社ヤオコー

室田 善弘 管理本部参与兼会長秘書役

○The Consumer Goods Forum

長屋 均 株式会社伊藤園 総合企画部 課長

※ほか傍聴者あり

敬称略